



月報

7

全缶協

(51. 7. 7 No.115 VOL 10)

目

次

部会特集号

◇部会活動を強力に推進	1
◇品質対策委員会	2
◇果実部会	3
◇パインアップル部会	5
◇蔬菜部会	7
◇普及宣伝部会	9
◇食肉部会	9
◇水産部会	11
◇規格部会	13
◇政策調査部会	14
◇(6月度)東京木曜会	15
◇全缶協51年度新規加入会員	16

部会活動を強力に推進

いよいよ51事業年度の本格的活動がはじまった。本年度はすべての部会、委員会とも任期満了に伴い、改めて会長が部会員を委嘱。6月11日の品質対策委員会を皮切りに16日、果実、パイン、蔬菜、普及宣伝の4部会を、また17日には食肉、水産、規格の3部会、続いて18日東部、22日中部、23日西部の3地域の政策調査部会を開催し、正副部会長を選出、それぞれの部会の具体的活動方針を打ち出した。

各部会を通じ共通して問題とされた点は、輸入缶詰の情報活動、詰合せセットの動向把握、業務用向けの開発等々が挙げられるが、なかんずく輸入缶詰の情報活動については国内缶詰の情報交換のみでは適正な市況は把握できず、①各部会ごとの活動分野の中に織り込む、②別個に輸入部会を設置すると二つの建設的意見が出され、今後さらに具体的検討を進めることになった。

以下各部会、委員会の新年度活動の内容をダイジェストとして見る。

品質対策委員会

6月11日13時30分から全缶協会議室において、品質対策委員会を開催。

①委員の任期満了に関する件、②委員会活動に関する件、③アスパラガス缶詰のJAS改正の件、④「異性化糖」表示に関する経過報告の件、⑤15年上半期クレーム実態調査の件、⑥その他、を協議。

1. 委員会メンバー、正副委員長を決定

現行メンバー7社で運営していくことになり、正副委員長についても全員留任を決定した。

委員長	水島幸一郎氏	北洋商事(株) 商品研究室
副委員長	植田 収氏	(株)サンヨー堂 品質管理室課長
〃	市川 昇治氏	(株)祭原 業務部次長
委員	高崎 康二氏	(株)明治屋 第二製品部次長
〃	大西 康雄氏	国分(株) KK事業本部次長
〃	清水 優氏	キューピー(株)
〃	小野 稔氏	野田喜商事(株) 商品管理室

2. アスパラガス缶詰のJAS改正について

農産缶工組から全缶協に協力方の要請があり、

昨年春以来検討が行なわれ、1年間延期となった経緯等を報告のあと各氏から意見がだされた。本委員会としては農産缶工組の改正案を承認、さらに蔬菜、規格部会の諒承を取りつけることになった。

3. 食肉缶詰の缶型追加について

鶏肉水煮T2K缶、チキンボール3号P缶、ボンレス・ハム馬てい2ポンド缶、カクテルソーセージ7号缶、ウィンナーソーセージ3号P缶、牛大和煮P2号缶、牛野菜混合煮P2号缶の7品目が追加となる。これは最近、この種の製品が相当まとまって製造されるようになってきたためである。なお、このうち馬てい2ポンド缶の呼称については、改めて検討することになっている。

4. 内容量基準設定に関する取扱要領(案)について

現在、食缶規格として72缶型があるが、鍋缶等の缶型は含まれていない。そこで取扱要領(案)が検討されており、内容量、缶型等、総合的な見直しが考えられている。これに関連して本委員会の意見は次の通り。

- 1) 缶型が多過ぎる。各団体が話し合い合意を得て現在使われていないものは整理していくことが必要である。
- 2) 同時に缶型の名称を整理し、業界全体が一つの呼名に統一する必要がある。それとその略称を共通のものにしてもらいたい。

ハ) 統一した略称は製缶、パッカー、流通段階まですべてを統一したい。

ニ) まず標準的な缶型から決め、その略称も統一する。

本委員会の方針としては、全缶協から製缶協会に提案し、製缶協会で作案、日缶協、全缶協、各単品組合がそれに協力する方向で進めることになった。

5. 「異性化糖」表示について

「異性化糖」表示問題の経過報告を事務局から行なったあと、各氏から次のような意見がだされた。

- 異性化糖の表示問題についてはやはり農林省とのアプローチ不足で業界の要望が非常に遅かったという印象を受けた。文書課に回れば訂正させることは不可能に近い。
- みかん缶詰では異性化糖を使いたくとも、設備の関係で使えない工場があり、このような表示をするとなると2通りの印刷缶が必要となる。
- 従って、製缶協会に業界全体で無理をお願いする結果になるので強く製缶協会から反対してもらえばよい。みかん方式の(砂糖、ぶどう糖、果糖)表示を強く要望したい。

6. 新年度委員会活動について

水島委員長；「本委員会の会合に出席してよかったという会にしたい。実のある委員会にするためにはどうしたらよいかということだが、各専門分野の方々に来ていただき1時間か1時間半位お話しという機会を年に4～5回位持ったらどうか。われわれの勉強にもなりみなさんからも適任の方を推薦していただきたい。そういうことで本委員会の内容を充実させたいと考えている。一方われわれの考えていることと工場の人とは喰違い

があり、クリームを少なくするためには、時にはこちらから積極的にパッカーサイドの会合に出掛けて行くことも大切と考える。」

果 実 部 会

6月16日、10時30分から全缶協会議室において開催し、①部会長、副部会長選出の件、②51年度部会活動に関する件、③新物チェリー缶詰の情報交換、④新物もも缶詰について、⑤その他果実缶について、などを協議した。

部会員については、新たに正栄食品工業㈱(東京)1社の増員があり、部会員数は20社となった。部会長、副部会長(以上は仮決)および部会員メンバーは次の通りである。

部 会 長	松村義雄氏	㈱サンヨー堂 取締役社長
副部会長	市川昇治氏	㈱祭原 業務部次長
〃	高崎康二氏	㈱明治屋 第二製品部次長
〃	時本耕治氏	野田喜商事㈱ リリー事業部々長
〃	野老利男氏	㈱サンヨー堂 取締役缶詰部長

〔京浜地区〕

明治製菓㈱	トーマン食品㈱
北洋商事㈱	三井物産㈱
矢口産業㈱	国 分 ㈱
住商フーズ㈱	㈱ 東 食
野崎産業㈱	キューピー㈱
正栄食品工業㈱	

〔名古屋地区〕

㈱北村商店

〔 京阪神地区 〕

大 橋 榊 松下鈴木榊 榊長井藤
加藤産業榊

〔51年度部会活動について〕

51年度部会活動について、最近セット物の需要が増えており、この詰合せ品についてもその動向を部会で取り挙げ、また業務用缶詰なども情報交換の対象とすることになった。

なお、正副部会長は仮決定であるが、今後副部会長は品目別に分担し部会長を補佐することになった。

〔新物チェリー缶詰の状況について〕

山形県内のチェリーの第1回作況調査結果は、10,370トン、前年対比98%と発表されたが、6月8日の第2回目の作況調査では昨年と同じ10,600トンと発表された。

山形缶協、青果連、経済連の団体間で最低基準価格がキロ250円と決められ、これに20%のアロアンスを見て、下限200円、上限300円（昨年の基準価格130円）ということで高値増産が心配される。

作況については玉伸びがよく決して減産ではないという見方もあり、現在、流動的である。

卸価格については、当初の予測よりも相当強い値がでており慎重を要する。

生食向けはスーパーにコンテナで出荷しており、350円唱えであり加工向けもその辺の価格をださないと集荷が困難との見方もあった。

なお、缶型別比率については、昨年豆缶4割、4号缶6割程度であったが、ことしはこの比率がかなり接近するとの見方がなされた。

チェリー缶詰に関連し、赤色3号について、団

体として方針の決定はできないが、個々企業各自が自主的に判断し、その使用を決定するとの方向が出されている旨の確認がなされた。

〔新物もも缶詰について〕

ももの農林統計による作付面積を過去10年位前と比較して見ると、下記の通りである。

	白 桃	黄 桃
35年	19,200ha (100%)	1,080ha (100%)
49年	17,600 (92%)	2,790 (258%)

〔 生 産 〕

35年	169,500t (100%)	5,840t (100%)
49年	259,400 (153%)	17,700 (305%)

本年の生産予想としてアウトサイダーを含めた数字は白もものアウトサイダーが18%あり合計312万4千9%、みつ豆、ポンチ等の2次加工用は17.7%27万缶、ネクター用は50%、103万6千缶、黄ももとアウトサイダーを含めた合計は丸缶374万函、2次加工用18ℓ、51万6千缶、ネクター用105万9千本、これに必要とする原料は79.496トン（白もも66,466トン、黄もも13,030トン）と、かかっていない数量でだいたい1万トン位不足するという見方が工組サイドでなされている。

次に作柄、原料関係は山梨は早生が20%位減産、中手以降は順調。長野は加工用、ネクター用が大半。福島は6万3千トンの予想、生食70%、加工30%で指導しているが、実際にはかなり加工に向けられると見られる。6月の安定供給委員会では下限60円、上限90円という未確認情報

もある。いずれにしても生産予想数量が大巾増となっており、過熱気味。

〔みかん缶詰は在庫薄〕

みかん缶詰はかなりの増産となったがフルーツ缶詰の全体の玉が少ないということもあり、流れとしては極めてよい状態にある。5号缶は在庫薄、4号缶も流れよくセット用にもかなり使われている。当初の予想よりも消化は進んでおり、特に大型缶は生産が多く心配されたが、これも順調な荷動きをしている。

〔みかん収穫量の県別順位〕 単位千トン

- | | |
|----------|-----------|
| ①愛媛(611) | ②静岡(424) |
| ③佐賀(360) | ④和歌山(336) |
| ⑤熊本(282) | ⑥長崎(251) |
| ⑦福岡(209) | ⑧大分(182) |
| ⑨広島(160) | ⑩徳島(110) |
| ⑪山口(98) | ⑫神奈川(97) |

10アール当りの収穫量をみると静岡の106%に比べ、徳島は121%、愛媛117%、九州の増加が目立ち、みかんは西の方へと生産量が増加している。

〔缶詰の生産数量の地区別シェア〕

- | | |
|--------------|-----------|
| ①九州・山口 37.8% | ②静岡 30.1% |
| ③四国 21.9% | |

〔1工場当りの日産能力〕

- | | |
|----------|------------|
| 静岡 14万% | 九州・山口 10万% |
| 四国 5.8万% | |

〔輸入缶詰の取扱いについて〕

果実、野菜缶詰が主体に、最近、輸入缶詰のウェートが高まってきており、黄桃、チェリー、アスパラ、筍、マッシュルーム等々の缶詰については輸入ものの情報交換が必要となっている。また表示の面でも国内と同じ表示が要求されており、

これらの問題を含めて情報の収集をすることが今後ますます重要となっている。パインに関してはパイン部会で情報交換の場が持たれているが、それ以外はほとんど輸入品に対する検討があまり積極的に行なわれていず、これをそれぞれの部会活動のなかに織り込むか、あるいは輸入部会という独立した部会を設けるかの2つの考え方がある。

この件については各品種別部会、東部・中部・西部3地区の政策調査部会で意見を聞き、最終的には理事会で正式に決定される運びであるが、当果実部会の意見としては輸入缶詰は増加の傾向にあり、黄ももなどは国産よりもはるかに輸入の方が大きな数字を示している。各部会員もかなりの数量を扱っており、輸入部会は必要との意見であった。

パインアップル部会

6月16日、13時から全缶協会議室においてパインアップル部会を開催。①部会長、副部会長長選出の件、②51年度部会活動に関する件、③パインアップル缶詰に関する情報交換、イ)沖繩パインアップル缶詰について、ロ)グローバルパインアップル缶詰について、④その他、を協議。

1. 部会長、副部会長を決定

部会員は前年と変わらず27社、正副部会長ならびに部会員は次の通り。

部会長	黒田起生氏	北洋商事(株) 常務取締役
副部会長	野老利男氏	(株)サンヨー堂 取締役缶詰部部長

副部長	時本耕治氏	野田喜商事(株) リリー事業部々長
〃	桑原正一氏	国分(株) K K 営業部々長
〃	田上 博氏	三井物産(株) 食品部長代理
〔京浜地区〕		
(株) 明治屋	(株) 小 網	
三菱商事(株)	明治製菓(株)	
矢口産業(株)	万国貿易(株)	
住商フーズ(株)	(株) 東 食	
伊藤忠商事(株)	野崎産業(株)	
正栄食品工業(株)	(株) 古 屋	
〔名古屋地区〕		
(株)北村商店	(株)梅沢	(株)メイカン
〔京阪神地区〕		
大 橋 (株)	(株) 祭 原	
松下鈴木(株)	(株) 長 井 藤	
加藤産業(株)	上島珈琲(株)本社	
神戸真田貿易(株)		

2. 51年部会活動について

黒田部会長より「パイン缶詰の市況については沖縄現地には、すでに在庫なく本土の方も在庫は非常に少ない。このほどグローバルの発券が決ったが、沖縄の新物が出回るまでに売れる商材として見通しは明るくなってきた。

51年度の部会活動として少なくとも4回部会を開催したいと考えている。」との挨拶があり、部会活動につき協議したが、①ことしはムードとして過熱気味で新物から値上げ問題が提起され、新価格への移行が差当って一番のポイントとなるのではないか。②情報交換のなかに冷凍パイン缶

も加えて検討する。③パインも果実の一部であり、果実部会と連繫、歩調を合せながらの活動が必要である。

以上のような意見がだされた。

3. パインアップル缶詰の情報交換

4月頃から急速に市況が好転したが、これは沖縄パイン缶の生産が少なく、また冷凍パイン缶も減少し、さらにグローバルの発券もなかったということによる。関西も昨年暮から回復してきた。しかし、まだ利益がでるところまでは回復していない。沖縄物の実勢は170円がらみ、ピーススは130～135円。グローバルは230～240円。台湾は20円落ちといったところ。

グローバル物は昨年20万函、ことし50万函で堅調。しかし、高値のため果たして消費されるかどうか問題ありとされた。なお、果実缶の需要についてセットのものとのらえ方がポイントとなるが、パイン缶も他の果実缶と同じく4号缶にそろえてはどうかとの意見があった。

○ 冷凍パイン缶製造のパッカーは現在6社程度である。昨年の台湾の冷凍原料はキロ50セント、ことしは56セントとのことであるが、その中間をとり53セントで現在交渉中のようなのである。50セントでパッカー出値は160円位とみられる。

○ このところ冷凍パイン缶の大型缶が消化されている。1号缶のピーススで650円唱え(以前は600円前後)。

〔沖縄パイン缶の内容個数について〕

現在、沖縄物は8枚入りであるが、これをグローバル物と同じように10枚にすることを考えてもらえないかとの要望があるが、この問題と沖縄パイン缶詰の状況について、(株)東食 宮脇氏から

次のような説明があった。

宮脇氏；「8枚を10枚するように前々から現地の工組に申入れている。ただ生果の状態からいって、実が小さく芽取りをするので余り薄くすると崩れる恐れがあり、そういう難点があるため難かしい面がある。特にことしは非常に過熟しパッカーも強気の態度であり、8枚から10枚の話は非常に難航しそうで、ことしは難かしいが石垣島で苗を導入しており、生果が南方系に改良された段階で技術的には可能と考える。10枚は業務用の要請によるものであろうが、数字的にはどの位の%になるうか。一般向けとの比率を示すことができれば現地の工組に要請しやすい。

ことしの沖縄パイン缶の生産予想は50年146万函(3/3)、51年は大体130万函を少々超す位であろう。昨年、1昨年と耕作利益があらなかったため意欲を失ない、余り肥培管理をしなかったため数字的には昨年より約1割位落ち込むと思う。」

4. 沖縄パイン缶詰の普及宣伝について

沖縄パインアップル缶詰協会では昭和51年度普及宣伝事業計画を次の日程で懇談会を開催する。
 東京(8月10日) 札幌(8月17日)
 仙台(9月10日) 名古屋(8月24日)
 大阪(8月25日) 福岡(8月31日)
 懇談会の内容としては開缶研究会のあと地元問屋と産地事情、需給の見通し、市況の動向等の情報交換を行なうことになっており、これには全缶協会員主体に案内状が送られることになっている。

蔬 菜 部 会

6月16日、14時30分から全缶協会議室に

おいて野菜部会を開催。①部会長、副部会長選出の件、②51年度部会活動に関する件、③缶詰に関する情報交換、④アスパラガス缶詰に関する情報交換、④その他、を協議。

1. 正副部会長を決定

新部会員として次の5社が加わり野菜部会員数は24社(前年19社)となった。

(株)東食 トーメン食品(株)
 万国貿易(株) 丸紅(株)
 (株)丸市青果

正副部会長ならびに部会員は次の通り。

部会長	北村伝司氏	(株)北村商店 取締役社長
副部会長	萩原弥重氏	矢口産業(株) 代表取締役
〃	塩谷敏男氏	大橋(株) 取締役
〃	清水喜典氏	(株)長井藤 取締役
〔京浜地区〕		
	北洋商事(株)	三井物産(株)
	マルヤス食品(株)	国分(株)
	キュービー(株)	(株)紀井の国屋
	(株)明治屋	住商フーズ(株)
	(株)古屋	(株)サンヨー堂
	野崎産業(株)	曙メイカン(株)
	(株)東食	トーメン食品(株)
	万国貿易(株)	丸紅(株)
〔名古屋地区〕		
	(株)丸市青果	
〔京阪神地区〕		
	(株)祭原	野田喜商事(株)
	加藤産業(株)	

2. 51年度部会活動について

野菜部会活動としてアスパラ、スイートコーン、グリーンピース、フキ、筍缶詰等が取り挙げられているが、特に筍缶詰については部会で活発な検討の基に筍缶詰全国大会の席上で要望を行なってきた。また、アスパラ、スイートコーンについても農産缶詰工組との懇談会、要望書提出等を行なってきたが、51年度も50年度の活動を踏まえて協議することとなった。特に、筍、マッシュルーム、グリーンピース缶など輸入品についてはその状況を無視しての対策は考えられないとされ、輸入部会を設け別個に運営するかどうか、今後具体的に検討することになった。

3. 筍缶詰に関する情報交換

北村部会長；「筍缶詰の生産が終了し、新物取引も一段落という現況である。筍缶詰は西で生産し、東の方での需要が多い。これから本当に市況はどうなるのか、消費の中心である東京の市場がポイントとなろうと思う。ここ10数年は売手市場であったが、昨年から買手市場に変わった。下値、下値の価格が出るということで完全に需給バランスが崩れてしまっており、大変やり難い。

戦後、筍缶詰は順調に伸び、年ごとに価格も上がり、49年、50年は一挙に高騰し、結果はかなりの在庫を残した。取引は一段落したが、生産地にどの位残っているか関心が寄せられている。」

- 1年持っていても値上りせず逆に下げて売っており、近年になく吸い込みが悪い。注文数量は当用買いになったことがはっきり判る。
- 全農、各産地の徳島、九州価格が発表される。それを下回るといったことは中間の問題であるから仕方ないとしても、事前の発表はわれわれとしてやり難い。相手があることだし発表をや

めてもらうように野菜部会として要請できないものか。

- あれは生産者としていわば希望価格で実質的な価格ではない。
- 発表されるようになったのは4～5年前からであり、当時から面白くないことが始まったと思っていた。ところが46、7、8、9年までは発表された価格に信頼性はあった。昨年は豊作であり1,000円位値下げしなければ駄目だということを全缶協は全国筍缶詰大会の時に強く訴えたわけだが逆に6,000円近くになった。生産数量も大きく需給バランスが崩れた。
- あの発表価格は通るはずがない。ことしこそはこれを無視して実勢に合った相場を考えるべきで、現実に下値になっているが、それでも発表の価格に引張られている。
- 何故、一方的に自分達だけで価格を発表するのか。全国筍缶詰大会で全缶協は常に意見を述べており、相談があってしかるべきだと思う。

〔輸入筍缶詰の状況について〕

- アスパラもそうだが、台湾の筍缶も同様に計画の2割減と見られている。
- 台湾の新物は5ドル70セントから50セントまで下げ、なお下げ気味で警戒され、ほとんど商談ができていない。

〔マッシュルーム缶詰の状況について〕

51年の春作が終了したが相当の減産。需給のバランスが崩れ逆に玉薄となっている。韓国も作柄不振。中国もほとんど期待が持てない。国内生産は49年度（49年秋、50年春）原料5,400トン。50年度（50年秋、51年春）4,000トン弱となっており、最近では小型缶が増加している。輸入は49年8万函（M4/2）、50年17

万函。

〔アスパラ缶の状況〕

昨年の生産数量は農産缶工組とアウトサイダーを含め 94 2,534 函、うちストークスが約 8 万函、新物生産は北海道が後半に入ったところで天候が順調にいけば昨年並みか乃至は若干減。内地は若干減で終了、輸入については 50 年は 49 年に比べ約半分の 1 6 万 7 千函 (250g/4) の見込みである。

〔アスパラ缶詰 JAS 内容量変更について〕

昨年 1 月 7 日の蔬菜部会でアスパラ缶詰の内容量変更は好ましくないとの意見が強くだされ、農産缶工組に申し入れ、これにより工組は 1 年延期し現在に至っているが、規格部会、品質対策委員会では国際規格に準ずるとの業界全体の足並みに同調すべきであろうとの考え方であり、協議の結果、本蔬菜部会も最少の減量範囲で諒承することになった。

普及宣伝部会

6 月 16 日、16 時から全缶協議室において普及宣伝部会を開催。①部会長、副部会長選出、②51 年度部会活動、③今後の共同宣伝実施方法、④その他について協議した。

1. 部会長、副部会長を決定

新部会員に㈱村佐藤商店、キューピー㈱、カナカン㈱、新生商事㈱の 4 社が加わり、普及宣伝部会員数は 22 社となった。正副部会長ならびに部会員は次の通り。

部会長	杉谷隈男氏	㈱明治屋 副社長
副部会長	一瀬晴生氏	野田喜商事㈱ 営業部資材職域課長

副部会長	加藤 稔氏	北洋商事㈱ 東京支社商品部々長
〔東北地区〕		
㈱村佐藤商店		
〔京浜地区〕		
国分 ㈱	㈱小網	三井物産㈱
㈱サンヨー堂	住商フーズ㈱	矢口産業㈱
明治製菓㈱	野崎産業㈱	㈱古屋
キューピー㈱		
〔中部地区〕		
㈱北村商店	㈱メイカン	カナカン㈱
〔京阪神地区〕		
大橋 ㈱	松下鈴木㈱	加藤産業㈱
㈱祭原		
〔九州地区〕		
新生商事㈱		

51 年度の共同宣伝活動としてはサンケイ料理教室などを中心に消費者団体との提携により、缶詰セミナーあるいは講習会を開催するとともに積極的なパブリシティを展開、また業務用缶詰に関する啓発活動を推進する。部会としてはこの共同宣伝事業を主体に単品組合の PR 活動に連繋、缶詰の販促と缶詰の特性をアピールすることとなった。

食肉部会

6 月 17 日、10 時 30 分から全缶協議室にて食肉部会を開催。①部会長、副部会長選出、②51 年度部会活動、③その他を協議した。

食肉部会員メンバー		
部会長	志田吉二郎氏	野崎産業(株) 食品部々長
副部会長	桑原 正一氏	国分(株) K K営業部々長
"	高崎 康二氏	(株)明治屋 第二製品部次長
〔 京浜地区 〕		
	北洋商事(株)	キューピー(株) 明治製菓(株)
	(株)サンヨー堂	三井物産(株) 仁木島商事(株)
	国際食品開発(株)商事部	
〔 京阪神地区 〕		
	野田喜商事(株)	(株)長井藤 松下鈴木(株)
	加藤産業(株)	花菱乾物(株) (株)祭原

〔 51年度部会活動について 〕

50年度における食肉部会は実質的に主だった活動はなく、ある面において平穏な部会であったといえるが、本年度は情報交換の中に調理缶詰の分野も新たに取り入れ、またセット物、業務用も織り込み一層の情報収集を図ることになった。また、レトルト食品についても今後部会活動に取り入れてよいのではないかの意見もあった。

〔 50年食肉缶詰生産数量 〕

種 類	生産数量(%)
牛 肉	302,000
豚	15,000
ニワトリ	374,000
コンビーフ	1,212,000
ハム・ベーコン	65,000
ソーセージ	180,000
ランチオンミート	68,000
カレー	407,000
シチュー	114,000
スープ	21,000
ソース	424,000

調理缶詰	53,000
その他	158,000
合計	3,393,000

〔 原料肉需給状況 〕

昭和50年度、原料国内生産量・輸入量は次の通り。

種類	国内生産量(トン)	輸入量(トン)
牛肉	352,800	44,900
馬肉	5,270	43,000
豚肉	1,039,000	124,000
マトン	—	130,000
鶏肉	736,000	20,600

加工用牛肉は絶えず最高値である。また馬肉は海外相場が高く、前年比30%以上値上りし、各ブランドオーナーは6月に入りニューコンビーフの新価格を発表した。

農林省の介入も相当厳しく、国産牛肉に価格の上限、下限が決められたり、輸入肉では税金のほかに調整金をとるなどの措置がとられ、製品そのものの輸入より原料をいかにスムーズにするかが重要な問題となっている。

約1年6カ月にわたる牛肉の輸入凍結が昨年6月に解除され、輸入が再開されることとなったが、畜安法の改正により輸入牛肉の大部分は、畜産振興事業団が保持することになり、その売渡し方法としては、入札、定額売渡し、および随時契約の3方式が採用された。

煮沸牛肉は、上期1,000トン、下期1,500トンとの輸入公表が行なわれた。50年度の食肉缶詰協組の取扱い数量は次の通りである。

民間貿易需要者割当(冷凍牛肉)	510トン
" (煮沸牛肉)	840トン
事業団入札(冷凍牛肉)	276トン

事業団定額売渡 (冷凍牛肉) 279トン
 事業団随時契約 (") 989トン
 計 2,894トン

[コンビーフの生産数量] 単位=実函

50年度 (総数121万) { 純コン 373,000
 ニューコン 829,000

49年度 (総数113万) { 純コン 587,000
 ニューコン 544,000

44年度 (総数 77万) { 純コン 302,000
 ニューコン 462,000

○ 国内の牛肉の価格の上限は50年キロ1,518円、51年1,647円で8.5%アップしている。これに比べて輸入肉は輸入原価400円位、それに調整金270~420円位で平均原価は900円位と見られる。

○ 調理缶詰のうちカレーはますますで、昨年406,900%の生産があり、そのうちビーフカレーは386,000%を占めている。

カレー缶のレギュラーものは業務用中心で、家庭用は高級化の傾向があり甘口、辛口だけでなくシリーズ物が増えている。最近では値段の高い物の方が伸び率はよいが、各社ともやはり原料肉が問題点となっている。

3. 食肉缶詰の缶型追加について

今まで缶型の追加については企業単位、単品組合単位で個別に申請していたが、日缶協が窓口となって基準を設定し一括申請する方向が検討されており、これに呼応し食肉缶工協組も下記缶型追加を検討中である。

なお、このうちボンレスハムの馬蹄2ポンド缶については、その正式呼称を検討することになっている。

食肉缶詰の缶型追加				
品名	缶型	固形量	内容総量	内容量
鶏肉水煮	T2K缶	900g	1,880g	—
チキンボール	3号P缶	85g	110g	—
ボンレス・ハム	馬蹄2ポンド缶	—	850g	—
カクテルソーセージ	7号缶	—	—	160g
ウインナーソーセージ	3号P缶	—	—	90g
牛大和煮	P2号缶	145g	195g	—
牛野菜混合煮	P2号缶	145g	195g	—

水産部会

6月17日、13時から全缶協議室において水産部会を開催。①部会長、副部会長選出、②51年度部会活動、③その他について協議した。

水産部会部会員は新たに㈱東食が加わり16社となった。

部会長	広田 正氏	北洋商事㈱ 常務取締役
副部会長	竹内光郎氏	住商フーズ㈱ 取締役
"	嶋本一男氏	加藤産業㈱ 常務取締役

[京浜地区]

三井物産㈱ ㈱サンヨー堂 キューピー㈱
 国分 ㈱ 野崎産業㈱ ㈱古屋
 ㈱明治屋 ㈱東食

[名古屋地区]

㈱北村商店

[京阪神地区]

大橋 ㈱ 野田喜商事㈱ ㈱長井藤

各水産会社は特約制度を形成しており、ここからわれわれに情報・条件等が提示されてくるというのが従来の傾向であったが、ここ2～3年水産会社は一般的に不振でかなり沈滞したものとなっており、内販の需給活動のうえて極めて情報の少ないものとなった。このような時点において逆に全佯協水産部会を中心にした情報活動が一層重要であり、51年度の部会活動として推進することが話合われ、①水産会社ならびにその団体を部会に招き、水産佯詰の動向等について説明願ひ情報交換を行なう。②水産佯詰で今後伸びるであろう新商品を取り挙げ、水産会社ともこの面だけで積極的に取り組む。以上を主軸として部会活動の推進を行なうことになった。

海洋法と今後の見通し

広田水産部会長

情報交換の一環として海洋法関係の問題について、既にみなさんご承知のことと思うが多少ご報告したい。

わが国の漁獲量は現在約1,000万トン、年代別では明治100万トン以下、大正200～300万トン、昭和1～10年400万トン、40年700万トン、47年以降1,000万トンと急増した。海洋法により規制がなされるとみられるが、漁獲量は約450万トン、全体の45%が影響を受け大きな問題となっている。

国際海洋法は1958年(昭和33年)ジュネーブで80数カ国の国連加入諸国が集

まり、公海、領海、資源保護、大陸棚等の決められた条約がある。

現在の海洋法会議(昨年3/17～5/9)はジュネーブで140カ国が出席、このうち60数カ国は新しい発展途上国で、資源とか海外に売るべきものを持たない国々で利権獲得を主張している。

領海について従来、3海里(1海里=1,852m)であったが、その後12海里説、それと発展途上国の主張する200海里領海説がある。これに対して特に米国、ソ連の大国は潜水艦等の情報網から認め難いとしているが、しかし経済水域として認めており、これが現在の経済水域論である。

経済水域は生物、天然資源、その他をも含めたものをいうが、このうち魚類のみを取り挙げての論議の中で漁業専管水域の主張がなされていたが、一番大きな問題は米ソは経済水域となると膨大な利益を得るため、にわかに200海里を強く主張するようになり、既に米国では200海里経済水域説が国内的に容認され1977年から発効。

これに準じて漁業も規制されることとなる。日本人の魚類蛋白質の摂取量は49年においては50%を依存しており、これから畜産に依存するとしてもその飼料も必要で、日本にとっては誠に大きな問題として提起されている。

群島理論がフィリピン、インドネシアからでており、島の一番端から200海里との主張もある。

経済水域で最も得をする国は米国で220万海里、次いでオーストラリア204万海里

インドネシア、ニュージーランド、カナダ、ソ連の順になっている。発展途上国の生きていくための経済水域論を米・ソ等の大国が有利になるように展開しており、その辺割り切れないものがある。

水産会社の対応策としては、発展途上国へは金を払えば漁獲できるという見方をしている。また米ソ大国については、それぞれサケ、マス等話合いで決めており、総体的に漁獲量そのものは大きな影響はでていないが、魚価がかなり高くなる。日本は島国で海岸線が広く、ソ連に次いで7番目の経済水域を持つことになる。沿岸漁業が極めて重要になり見直される時期にきている。

ここ数年漁獲面では母船式トラバ漁が48年から西カムチャッカ全面禁止、捕鯨面ではピーク時7船団であったものが50年は3船団に縮小された。サケ・マスについては31年16船団(500隻)、47年には10船団(332隻)となった。北洋のすけそうだらも150万トンから100万トンと縮少し締め出しを受けている。

200海里説は各国プラスになる諸国が多いが、わが国の水産会社の中にはこれらの規制にかからない沖網漁業を熱心に考えているところがある。一応こうした海洋状況の変化から難かしい場面がでてくることが予想される。

日本の魚類の用途別の内訳は1972年漁獲量1,000万トンに対して、生鮮・冷凍25%、塩蔵17%、練製品25%、ハム・ソーセージ3%、缶詰8%、合計78%が食料として利用されており、世界の平均は69

%であるから日本は魚をよく食べていると言え、残りの22%は肥料として使用されている。

規 格 部 会

6月17日、14時30分から全缶協議室において規格部会を開催。①部会長・副部会長選出、②51年度部会活動、③アスパラ缶詰の容量変更、④その他を協議した。

規格部会員のメンバー		
部会長	多田 義朗氏	(株)サンヨー堂 取締役
副部会長	宇田川悦哉氏	北洋商事(株) ひがき事業部課長
"	市川 昇治氏	(株)祭原 業務部次長
〔京浜地区〕		
国分(株)	キューピー(株)	矢口産業(株)
(株)明治屋	野崎産業(株)	住商フーズ(株)
三井物産(株)		
〔名古屋地区〕		
(株)北村商店		
〔京阪神地区〕		
大橋(株)	野田喜商事(株)	松下鈴木(株)

JAS改正が考えられているものに、アスパラの内容量変更、食肉缶詰の缶型追加があるが、さらにもも、黄もも、洋なし、グリーンピース缶詰等がことしの議題となるとみられ、果実、蔬菜部会等品種別部会との合同部会といったかたちで進められることになった。

〔アスパラ缶詰の内容量変更を諒承〕

アスパラ缶詰の内容量変更に関しては規格部会ではやはり国際規格に準ずるべきであろうとされていたが、昨年の野菜部会で内容量変更に関し強い反対がでて工組に申し入れ1年延期となった。16日の野菜部会において諒承が得られたので、本規格部会としては特に異存はなく、農産缶工組に諒承の旨返事をする事となった。

なお、このアスパラの内容量変更と関連し、食料缶詰の日本農林規格の内容量基準設定に関する取扱要領(案)を検討。

食肉缶工組からの希望がだされている鶏肉水煮T2K缶、チキンボール3号P缶、ボンレス・ハム馬てい2ポンド缶、カクテルソーセージ7号缶、ウィナーソーセージ3号P缶、牛大和煮P2号缶、牛野菜混合煮P2号缶の7品目の缶型追加も本部会として一応諒承することになった。

〔缶型の呼称、略号統一について〕

同じ品種でも缶型の種類が多数ある。製缶会社、パッカー、問屋、小売店においてこれを一つの名前で通るような呼び方を検討してみてもどうか。電算機が導入されてきた昨今であり、大和、東缶の空缶伝票の略号マークが違っているのは困る。実際小売店に行くと呼び名がいろいろある。お年寄りや若い人では同じ缶型でも呼び方が違う。名前と略号は統一した方がよく、これはコードとも絡んでくるので製缶協会にお願いし統一を考えてもらうようにしたい。

沖縄パイ缶詰の品質問題について

各氏から次のような意見がだされた。

○グローバル、沖縄物との規格を農林省はどう見ているか。沖縄は別としているのか、双方同一と見ているのか、同一と見ていれば沖縄物はグ

ローバル物に比べ品質が落ちることは問題となってくる。

- 規格は少なくとも同じはずのものである。実際に価格で差がでている。
- 品質の面から沖縄だけは見逃がすのか、黙認しているのか、大きな矛盾が感じられる。業界として今後ますます原料は値上りし品質と遊離した価格がでてくるし、品質低下してくるのではないかと思う。

政策調査部会

3地域の政策調査部会は、まず東部が6月18日(全缶協会議室)に開催、さらに続いて中部6月22日(名古屋都ホテル)、西部6月23日(大阪化繊会館)でそれぞれ開催され、3部会とも共通議題、①部会長、副部会長選出、②51年度部会活動、③全缶協新組織化に関する経過報告、④取引コード、統一伝票等に関する経過報告、⑤その他が協議された。

なお、3部会の部会長、副部会長および部会員メンバーは次の通りである(○印は新部会員)。

東部政策調査部会		23社
部会長	鈴木 崇氏	松下鈴木(株) 東京支社長
副部会長	萩原 弥重氏	矢口産業(株) 代表取締役
"	杉村佐太郎氏	住商フーズ(株) 取締役社長
"	小穴 重忠氏	(株)古屋 総務部長
北洋商事(株) (東京) 野崎産業(株) (東京)		
国分(株) (") レンゴ-食品(株) (")		
(株)サンヨー堂 (") ○キューピー(株) (")		
三井物産(株) (") ○(株) 広屋 (")		

(株)佐藤商店 (福島)	(株)明治屋 (東京)
(株)渡喜 (宮城)	明治製菓(株) (東京)
河西商事(株) (長野)	三友食品(株) (東京)
(株)高島 (新潟)	(株)小網 (東京)
(株)梅沢東京支店	加藤産業(株)東京支社
(株)祭原東京営業所	

中部政策調査部会		18社
部会長	森下 裕氏	(株)梅沢 取締役会長
副部会長	佐藤良嶺氏	(株)メイカン 取締役社長
”	北村伝司氏	(株)北村商店 取締役社長
大彦商事(株) (名古屋) (株)カネ五栢屋 (岐阜)		
佐竹商事(株) (”) カナカン(株) (石川)		
(株)マユミ (”)		
(株)祭原名古屋営業所 松下鈴木(株)名古屋支店		
三井物産(株)名古屋支店 (株)明治屋名古屋支店		
北洋商事(株)名古屋支社 野崎産業(株)名古屋支店		
大橋(株)名古屋出張所 (株)サンヨー堂名古屋支店		
国分(株)名古屋支店 明治製菓(株)食品名古屋支店		

西部政策調査部会		39社
部会長	市川 昇治氏	(株)祭原 業務部次長
副部会長	大橋庄三郎氏	大橋(株) 取締役社長
”	瀬川 泰氏	松下鈴木(株) 営業本部部長代理
”	嶋本 一男氏	加藤産業(株) 常務部取締役
野田喜商事(株) (大阪)		
○今津(株) (大阪)		
(名)刀禰商店 (大阪)		
○尾家産業(株) (大阪)		
(株)長井藤商店 (大阪)		

○雪印商事(株)	(大阪)
花菱乾物(株)	(大阪)
○(株)山星屋	(大阪)
(株)大乾	(大阪)
(株)徳和	(堺)
アカシヤ商事(株)	(大阪)
新清商事(株)	(京都)
五大物産(株)	(大阪)
(株)木村九商店	(京都)
カネトミ商事(株)	(大阪)
(株)渡辺	(京都)
新菱商事(株)	(大阪)
京福食品(株)	(京都)
島屋商事(株)	(大阪)
○上島珈琲(株)本社	(神戸)
(株)清光	(大阪)
○石光商事(株)	(神戸)
○藤徳物産(株)	(倉敷)
○亀井通産(株)	(熊本)
新生商事(株)	(福岡)
○松本産業(株)	(熊本)
(株)小網大阪支店	野崎産業(株)大阪支店
(株)梅沢大阪支店	国分(株)大阪支店
(株)明治屋大阪支店	明治製菓(株)食品大阪支店
住商フーズ(株)大阪支店	三井物産(株)大阪支店
(株)サンヨー堂大阪支店	

(6月度) 東京木曜会

6月24日、15時から全庁協議室において東京木曜会を開催。①各部会の新年度活動と輸入缶詰の情報活動、②新規会員加入状況、③全庁協

・組織の強化、④その他について協議。

1 輸入缶詰の情報活動について

まず、事務局から各品種別部会、東部、中部、西部3地域政策調査部会でだされた意見を報告、輸入缶詰の情報交換は必要であるとの意見は一致しているが、輸入部会の設置については運用が難かしいとの意見もあり、各部会活動の中に織り込んでどうかなどの提案もあり、本木曜会で総括的に検討することになったが、これまた意見2様に別れた格好となった。しかし大方の意見としては当面各部会活動のなかで輸入缶詰の情報交換を行えばよいのではないかとの意見が強く、次のような方向で検討することになった。

すなわち輸入関係を取り挙げるためどのようなメンバーを部会員に加えるか、現在の部会員メンバーをリストアップし見直すこととし、併せて輸入品目、数量、輸入国等についての資料を整え、次回さらに具体的に検討する。

2 特別会員勧誘について

缶詰はかなり営業倉庫を使っており、特別会員として倉庫会社に加入を働きかけてはどうかとの意見があり、話し合いの結果、各政策調査部会員対象にまず取引関係にある営業倉庫についてアンケートし、勧誘のお口添えを願う方向で作業することになった。

3 全缶協組織の強化について

和気会長、北田専務理事から3地域政策調査部会の見解等について報告が行われた後、各氏から意見がだされたが、この新組織化については事務局で(案)をまとめたうえ、なるべく早い機会に関係筋へ働きかけることとなった。

全缶協51年度新規加入会員

6月24日現在、次の15社が新たに全缶協会員となった。

社名	住 所
(株)マエハラ	〒130 東京都墨田区錦糸2-9-7
キンマン 商事(株)	〒965 福島県会津若松市町北町大字中沢字大道西下甲1727
丸正食品(株)	〒530 大阪府北区池田町21
(株)名 給	〒456 名古屋市熱田区新尾頭町51-21
(株)隅 倉	〒885 宮崎県都城市前田町4街区8号
(株)齊藤喜代 平商店	〒940 新潟県長岡市渡里町4-2
(株)現金屋	〒874 大分県別府市南須賀7組
(株)井上力商店	〒080 北海道帯広市西7条南5-3
北海道 酒類販売(株)	〒060-91 北海道札幌市中央区北3条西2-10
(株)泉 平	〒670 兵庫県姫路市延末450-1
丸 喜 (株)	〒307 茨城県結城市大字結城59-4
大 平 (株)	〒596 大阪府岸和田市土生町2168
(株)あぶらや 商店	〒029-22 岩手県陸前高田市高田町字並杉26-5
(株) 広 屋	〒103 東京都中央区日本橋小網町2-2
(株)共栄商事(株)	〒080 北海道帯広市大通南8-8

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地 江戸ビル4階
電話 東京03(241) 6568・6569番